

●主な取扱規程

契約年齢	20～70歳
保険期間／保険料払込期間	55歳満了～70歳満了(1歳刻み)、75歳満了、80歳満了 *保険期間／保険料払込期間10年以上
保険料払込回数	月払い
保険料払込経路	口座振替扱い
最低年金月額・最低保険料	年金月額5万円 かつ 主契約保険料+特約保険料が月払い1,000円
最高保険金額※1	1.5億円※2
取扱単位	年金月額1万円単位
付加できる特約	特定3疾病保険料払込免除特約(25)、リビング・ニーズ特約
診査方法	健診書扱いのみ *お申込みの際には、健康診断書のご提出が必要です。

※1 契約初月に第1回の年金のお支払理由が発生したと仮定した場合の「一時支払金額(=年金開始時における年金の現価相当額)」によって判定します。

※2 被保険者の年齢・職業・年取等によって最高保険金額を制限することがあります。詳しくは募集代理店にお問い合わせください。



しんきんの定期保険

メディケア生命

収入保障保険 2025年4月版

お手頃な保険料で
もしもの「家族を守る 生活を守る」
暮らし

料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

メディフィット 収入保障

3つの保険料率

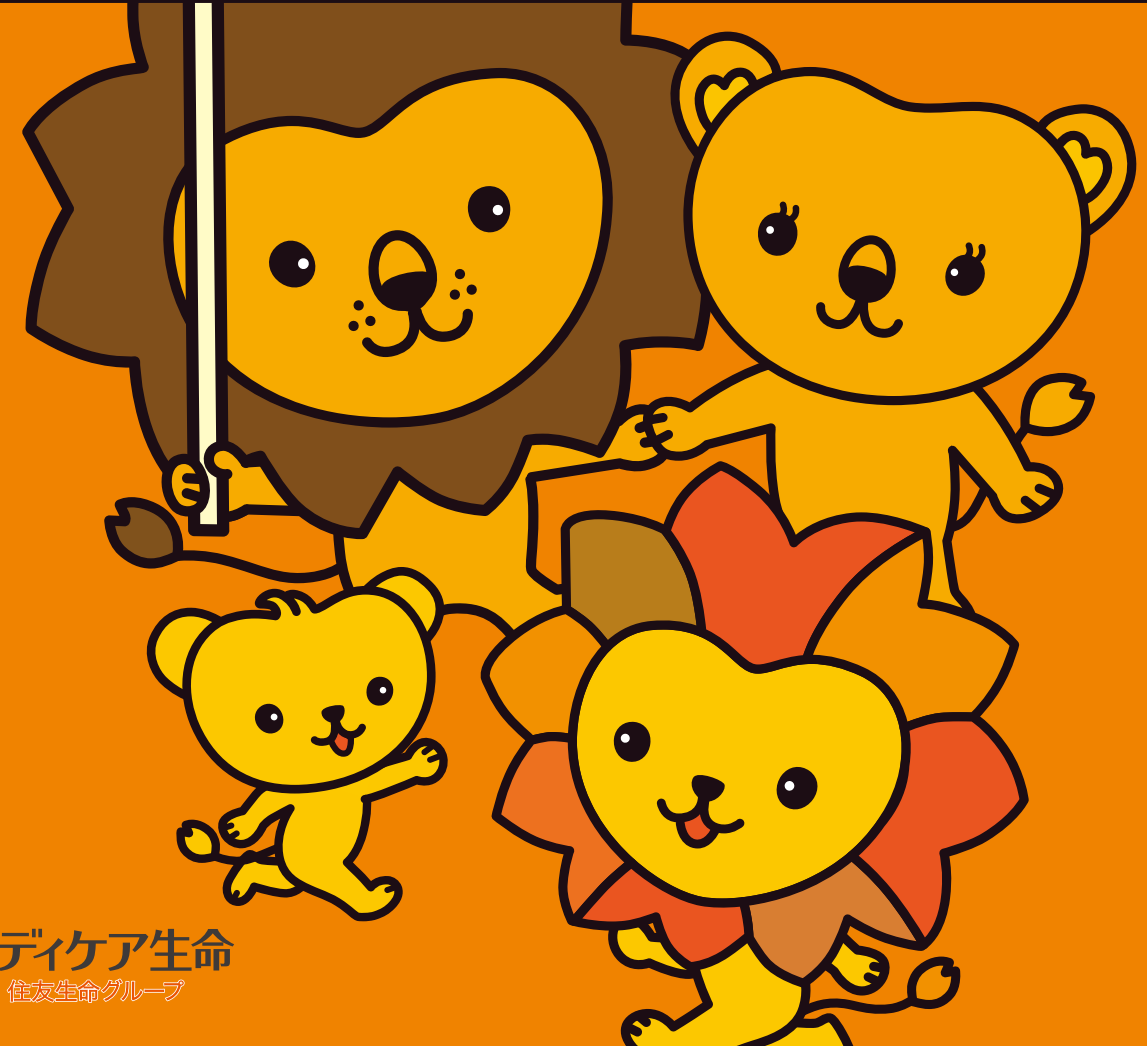
非喫煙者は
お得な保険料

特定3疾病保険料払込免除特約(25)

がん
(上皮のがんも)
保障

心疾患

脳血管疾患



メディケア生命
住友生命グループ

©MCL/ADK

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

〈募集代理店〉

〈引受保険会社〉

メディケア生命保険株式会社
住友生命グループ
〒135-0033
東京都江東区深川1-11-12
〈メディケア生命コールセンター〉

0120-315056

https://www.medicarelife.com/

25048849 (2025.4.1)

T21A0F0D25-V1-0000000

2025年4月版



この保険はメディケア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。

定期保険のお申込みは信用金庫へ

この街と生きていく

SHINKIN 信用金庫

万一のとき

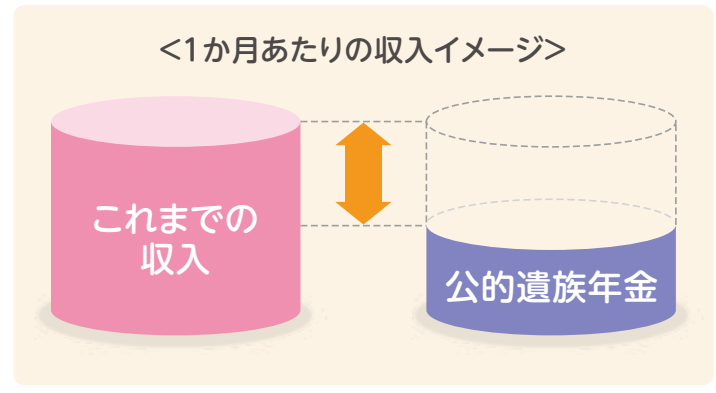
●万一のことがあった場合、大切なご家族のその後の生活はどうなるのでしょうか。

住居費は? お子さまの教育費は? 両親の介護費は? 毎月の生活費は?

収入が減少し、ご家族の生活費が不足することに…。

お給料 ○月分 **万一のとき** どうしよう…

●そんなとき、**公的保障制度**による生活費のサポートもありますが、家計のバランスはこれまでとは大きく変わる可能性があります。



だから

料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型) **メディフィット収入保障** **公的保障だけでは足りない金額をメディフィット収入保障の年金で備えませんか。**

お給料 ○月分 **万一のとき** **メディフィット収入保障** **公的保障** よかった～!

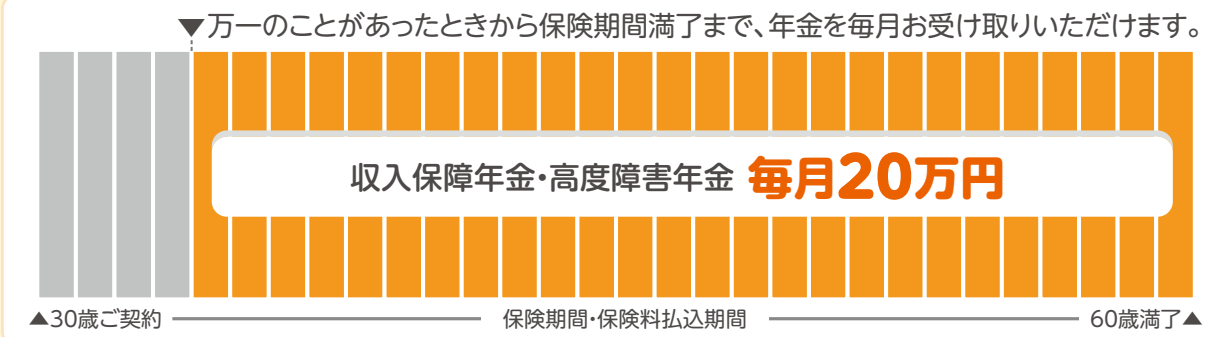
メディフィット収入保障の保障内容

被保険者が**死亡・所定の高度障害状態**に該当されたとき、**収入保障年金・高度障害年金**をお受け取りいただけます。

主契約

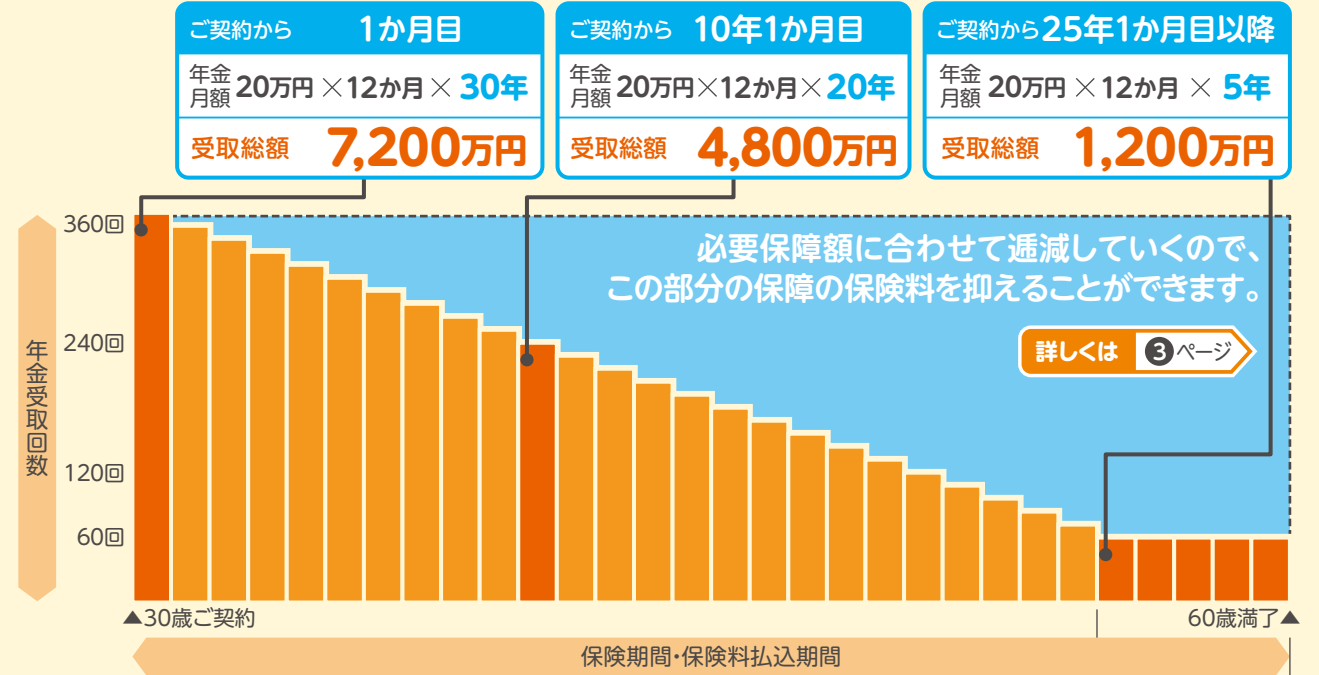
●仕組み

ご契約例	・料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)	・契約年齢: 30歳	・保険期間・保険料払込期間: 60歳満了
	・年金支払保証期間: 5年	・年金月額: 20万円	



⚠️ 収入保障年金・高度障害年金は重複してお支払いしません。

[お支払理由に該当された時期ごとの年金受取総額のイメージ]



●年金の受取開始後は保険料のお払込みは不要です。 5年間(年金支払保証期間)の年金受取が保証されます。



選べる**特約は2つ!**さらに**安心をプラス**できます! **オプション(選べる特約)**

特定3疾病保険料払込免除特約(25) **リビング・ニーズ特約**

I 型 II 型

詳しくは **5 6** ページ

保障内容について 特約について 年金のお受取りについて 保険料表 気になる質問 注意事項

メディフィット収入保障 特徴

ポイント

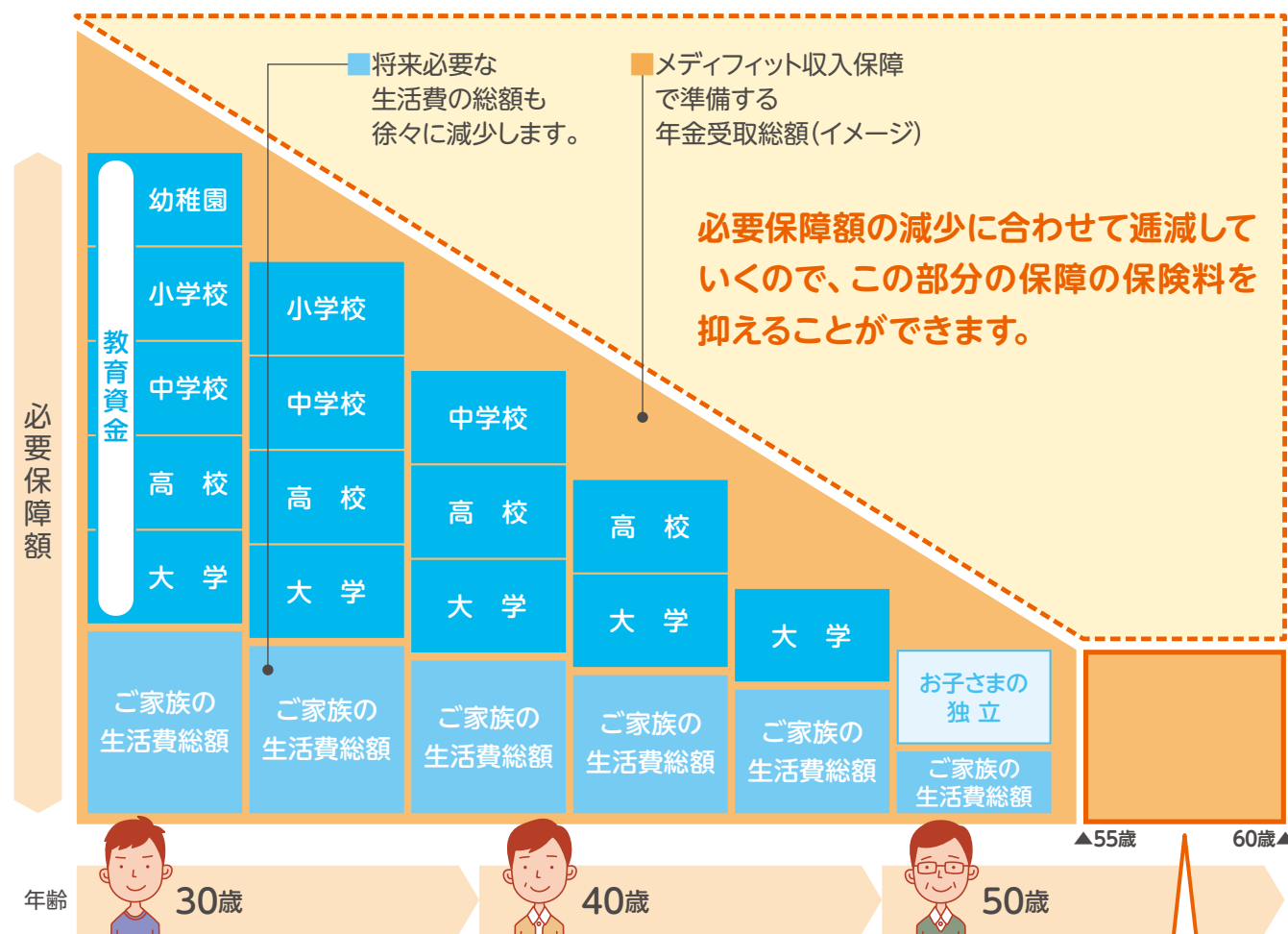
1

必要保障額に合わせた保険設計で、お手頃な保険料を実現!

たとえば、お子さまがいらっしゃるご家庭の場合、一般的には**必要となる保障額はお子さまの成長とともに減っていきます**。メディフィット収入保障は、時がたつにつれ減っていく**必要保障額に合わせて年金受取総額が逡減していくので、保険料がお手頃**です!

●必要となる生活資金の推移

お受取りについて詳しくは **78** ページ



万一のことがあったときから保険期間満了までが短くても、最低2年間または5年間(図は5年間の場合)は年金をお受け取りいただけます(年金支払保証期間)。

ポイント

2

たばこを吸っていない^{※1}と保険料が割安^{※2}!
体格(BMI)、血圧値も所定の基準を満たせばさらに割安^{※2}!

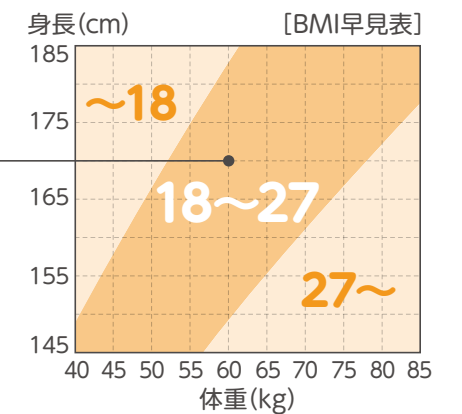
メディケア生命所定の基準(喫煙の状況^{※1}、体格(BMI)、血圧値)で、被保険者の状態に応じた**3つの保険料率を設定**。

■BMIとは

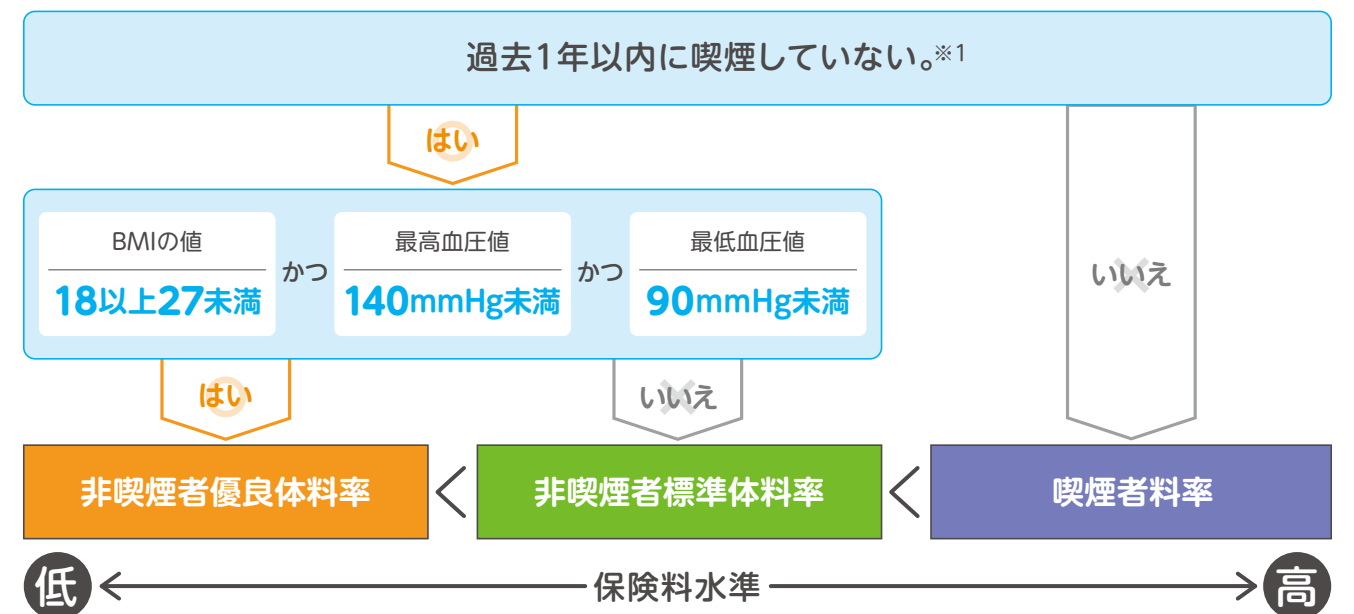
身長と体重の関係から計算した、人の肥満度を表す指数です。

$$BMI = \text{体重 (kg)} \div \{\text{身長 (m)}\}^2$$

●BMIの計算の例(体重60kg 身長170cmの人の場合)
 BMI=60÷1.7÷1.7=20.761



●適用保険料率決定の流れ



^{※1} お申込みの際には、健康診断書のご提出が必要です。喫煙の状況^{※1}、体格(BMI)、血圧値のほか、健康状態、職業・メディケア生命での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引き受けできないこともあります。
^{※2} 「優良体」とは、この保険におけるメディケア生命の呼称であり、「優良体」の基準に該当されない方の健康状態や身体状態などが優良でないということではありません。
^{※1} 非喫煙者優良体料率適用のお申込みまたは非喫煙者標準体料率適用のお申込みがあった場合、喫煙の状況に関する告知をしていただくことに加えて所定の喫煙検査を実施させていただきます。被保険者本人が喫煙者でなくとも、受動喫煙により喫煙検査において「喫煙者」と判定されることもあります。
^{※2} 各保険料率の保険料水準は上記のとおりとなります。

保障内容について

特徴について

特約について

年金のお受取りについて

保険料表

よくある質問

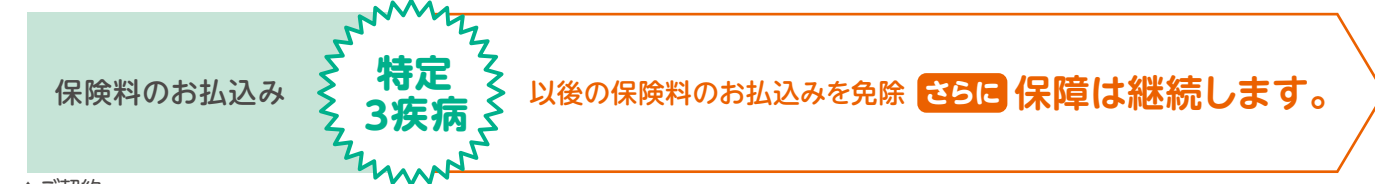
注意事項

特定3疾病保険料払込免除特約(25)

特定3疾病で所定の理由に該当されたとき、
以後の保険料はいただきません。

特定3疾病保険料払込免除特約(25)を付加することで、がん、心疾患、脳血管疾患で所定の理由に該当されたときの**経済的負担に備えられます。**

●仕組み



▲ご契約

●特約の型 **I型** **II型** からご選択ください。

●所定の理由

所定の理由		I型	II型
がん	上皮内がんも保障	初めてがんと 診断確定 されたとき	
心疾患	急性心筋梗塞	入院または手術をされたとき	入院または手術をされたとき、もしくは在宅患者診療・指導料が算定される
	急性心筋梗塞以外の心疾患	20日以上継続した入院または手術をされたとき	在宅医療を受けられたとき
脳血管疾患	脳卒中	入院または手術をされたとき	入院または手術をされたとき、もしくは在宅患者診療・指導料が算定される
	脳卒中以外の脳血管疾患	20日以上継続した入院または手術をされたとき	在宅医療を受けられたとき

*公的医療保険制度対象となる手術および在宅医療が保障対象となります。

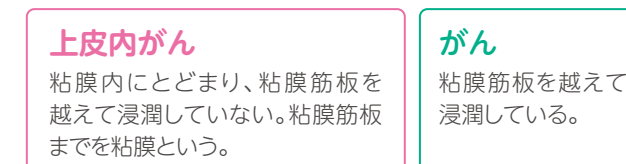
⚠責任開始日から90日以内に診断確定されたがんは保険料のお払込免除のお取扱いはできません。

上皮内がんも保険料払込免除の対象となります。

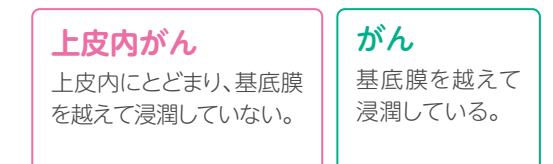
[上皮内がんとは]

上皮内がんとは、がん細胞が上皮内(大腸(結腸・直腸)の場合は粘膜のなか)にとどまっておき、それ以上、浸潤していない初期のがんのことをいいます。

●大腸(結腸・直腸)の場合

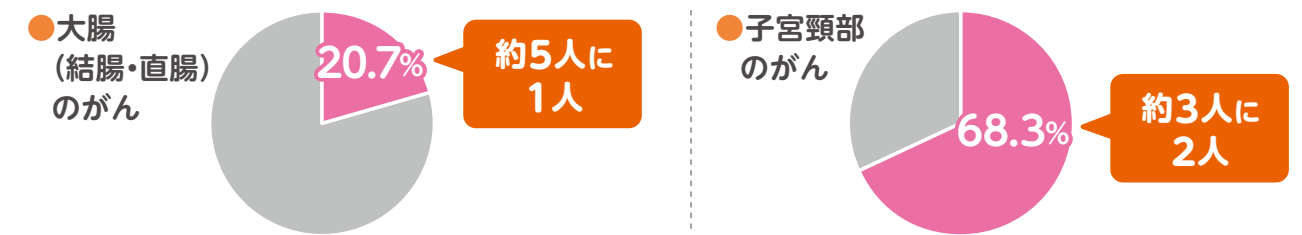


●子宮頸部の場合



がんと診断された方のうち、早期のがんである「**上皮内がん**」で発見される方の割合は少なくありません。

【 がんが発見された人のうち、上皮内がんが発見された人の割合 】



国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)より2020年の罹患数をメディケア生命算出

リビング・ニーズ特約

特約保険料無料

余命6か月以内と判断されるときは、リビング・ニーズ保険金の請求日から6か月後の年金の現価相当額^{※1}の**全部**^{※2}または**一部**^{※2}を前払請求することができます。

- ⚠リビング・ニーズ保険金のお支払いは、1契約につき1回を限度としています。
- ⚠リビング・ニーズ保険金をお支払いする前に、収入保障年金または高度障害年金の支払請求を受け、その年金をお支払いするときは、リビング・ニーズ保険金をお支払いしません。
- ⚠請求日から保険期間満了の日までの期間が1年以内である場合、リビング・ニーズ保険金のご請求はできません。
- ⚠リビング・ニーズ保険金をお支払いしたときは、主契約は請求日にさかのぼって消滅または減額されたものとして扱います。

※1 年金の現価相当額とは将来の年金を支払うために必要なその時点における金額のことをいいます。

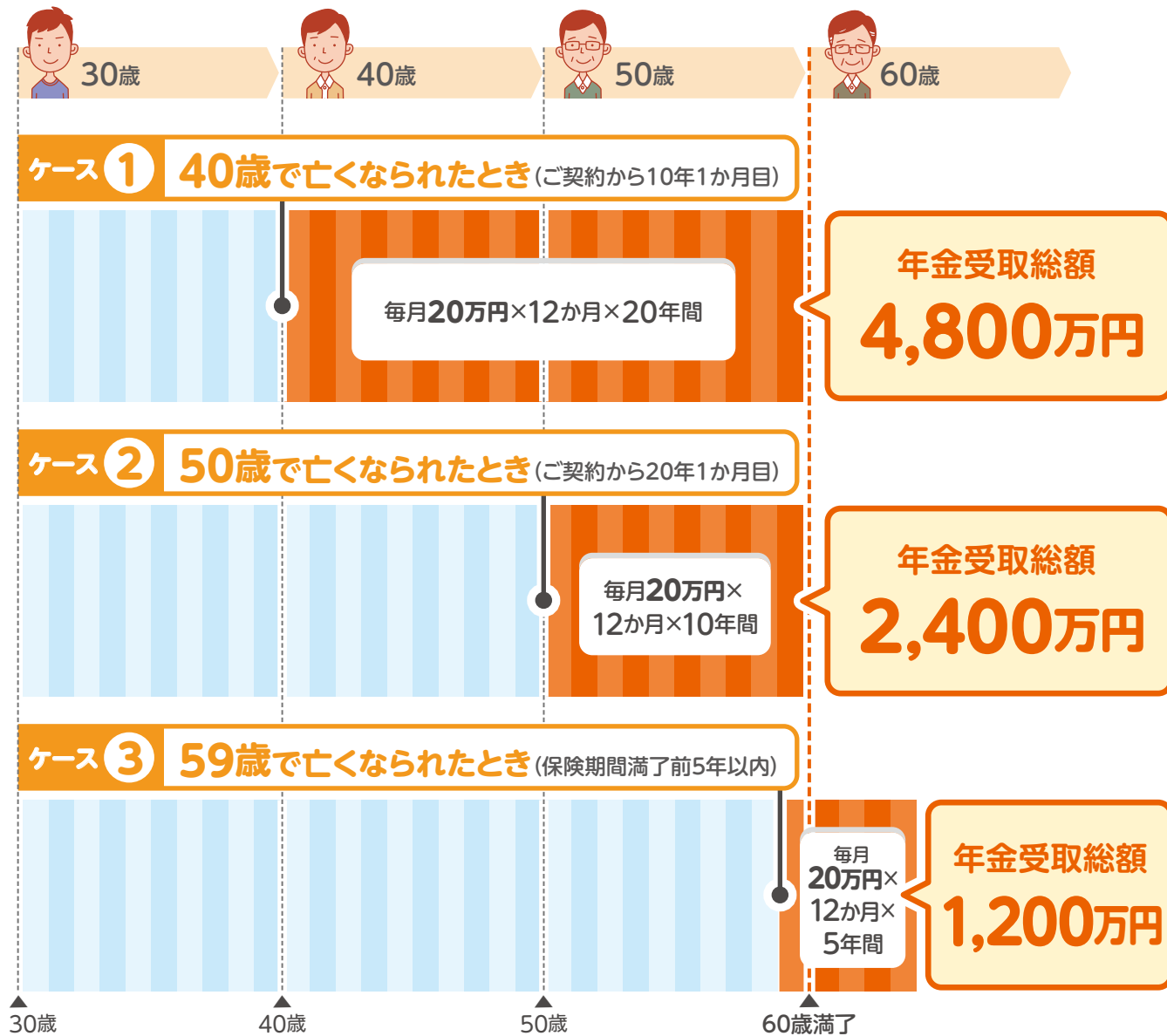
※2 リビング・ニーズ保険金の請求日の6か月後の月単位の応当日における年金の現価相当額または3,000万円(被保険者おひとりにつき)のいずれか小さい金額を限度とします。なお、限度額は将来変更することがあります。

メディフィット収入保障 年金のお受取りについて

ご契約例	<ul style="list-style-type: none"> 料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型) 年金支払保証期間: 5年 契約年齢: 30歳 	<ul style="list-style-type: none"> 年金月額: 20万円 保険期間・保険料払込期間: 60歳満了
------	---	---

年金のお受取総額について

契約年齢30歳の被保険者が亡くなられた場合の収入保障年金のお受取総額の例です。



「年金支払保証期間」があります。

5年間分を保証!

死亡または所定の高度障害状態に該当されたときから保険期間満了日までの期間が「年金支払保証期間」に満たない場合でも、「年金支払保証期間」中は年金を毎月お受け取りいただけます。

たとえば 59歳で亡くなられた場合
(保険期間60歳満了・年金支払保証期間5年の場合)

年金支払保証期間 **5年**

年金月額20万円×12か月×5年
年金受取総額 **1,200万円**

●年金支払保証期間は2年または5年からお選びいただけます。

年金は一時金でも受け取れます。

契約年齢30歳の被保険者がご契約から10年1か月目で亡くなられた場合の収入保障年金のお受取り例です。

① 毎月の年金でお受け取りいただく場合
年金受取総額 **4,800万円**

年金 20万円 20万円 20万円 …… 20万円 20万円 20万円
▲ご契約から10年1か月目 60歳まで▲

② 全部を一時金でお受け取りいただく場合
一時金 **約4,225万円**
毎月の年金をお受け取りいただくかわりに年金の現価相当額※1を一時金としてお受け取りいただけます。(この場合、ご契約は消滅します。)

③ 毎月の年金受取りと一時金受取りを組み合わせることもできます。
受取総額 **約4,742万円**

たとえば お葬式やお引越し、車のローンの一括返済などですぐにまとまった金額が必要な場合
一時金 **約422万円**※3 年金 18万円 …… 18万円 18万円
▲ご契約から10年1か月目 60歳まで▲

たとえば お子さまの学費や住宅購入などでまとまった金額が必要な場合
年金 20万円 20万円 20万円 …… 一時金 **約3,272万円**
▲ご契約から10年1か月目 ▲ご契約から15年1か月目

※1 年金の現価相当額とは将来の年金を支払うために必要なその時点における金額のことをいいます。
※2 年金開始時に年金の一部を一時金、以後を減額された毎月の年金でお受け取りいただく方法は、第1回の年金をお受け取りいただく前に限り、選択いただけます。(減額後の年金月額がメディアケア生命所定の金額を下回るときには、お取り扱いできません。)
※3 年金月額2万円分を一時金として受け取った場合。
*一時金で受け取る場合、通常、年金で受け取るよりも、受取総額は少なくなります。
*第1回の年金のお支払理由が発生した後に、その年金支払期間中に年金の受取人が死亡したときは、将来の年金の支払いを行わず、未払年金の現価相当額を死亡した受取人の法定相続人に一時にお支払いします。この場合、ご契約は消滅します。

税法上のお取扱いについて

[収入保障年金のお取扱いについて]

ご契約者(保険料負担者)・被保険者と収入保障年金受取人の関係によって、次のとおり収入保障年金に対する税金が異なります。

契約形態	死亡時に一時金として受け取る場合	税法上のお取扱い	
		年金として受け取る場合	
		死亡時	毎年の年金受取時
ご契約者・年金受取人が同一人の場合	所得税(一時所得)・住民税	—	—
ご契約者・被保険者が同一人で、年金受取人が相続人の場合	相続税	相続税 (年金の評価額※4に対して課税)	所得税(雑所得)・住民税
ご契約者・被保険者・年金受取人がそれぞれ別人の場合	贈与税	贈与税 (年金の評価額※4に対して課税)	—

収入保障年金受取人は、収入保障年金のお支払理由発生後は変更できません。なお、一般的に贈与税は相続税に比べ税率が高くなります。

[非課税扱いの特典について]

被保険者が受け取る次の年金などは、全額非課税となります。[■高度障害年金 ■リビング・ニーズ保険金]

※4 この保険においては、年金開始時に年金の全部を一時金でお受け取りいただく場合のお受取額が年金の評価額に相当します。

* 税法上のお取扱いは、2025年2月現在のものです。今後、税制の変更等に伴い、記載の内容が変わることがあります。

* より詳しい内容等につきましては、国税庁のホームページをご覧ください。

その他の注意事項については、29～30ページに記載しておりますので、必ずご確認ください。

保障内容について

特徴について

特約について

年金のお受取りについて

保険料表

よくある質問

注意事項



月払保険料表

非喫煙者優良体料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25)を付加しない場合

保険料単位：円

契約年齢(歳)	年金月額 5万円				年金月額 10万円				年金月額 15万円			
	保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間	
	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年
20	-	-	1,169	1,197	1,784	1,829	2,166	2,221	2,619	2,685	3,246	3,327
21	-	-	1,172	1,201	1,777	1,825	2,175	2,233	2,610	2,682	3,258	3,345
22	-	-	1,174	1,206	1,770	1,821	2,184	2,245	2,601	2,676	3,271	3,363
23	-	-	1,178	1,212	1,765	1,819	2,195	2,259	2,593	2,674	3,288	3,385
24	-	-	1,184	1,219	1,761	1,818	2,245	2,277	2,590	2,674	3,309	3,411
25	-	-	1,191	1,228	1,760	1,821	2,261	2,334	2,589	2,679	3,334	3,442
26	-	-	1,199	1,239	1,761	1,825	2,280	2,357	2,592	2,688	3,364	3,480
27	-	-	1,200	1,242	1,752	1,820	2,286	2,367	2,580	2,680	3,375	3,496
28	-	-	1,202	1,246	1,776	1,814	2,294	2,379	2,568	2,674	3,388	3,514
29	-	-	1,205	1,251	1,767	1,843	2,302	2,392	2,559	2,668	3,402	3,537
30	-	-	1,209	1,257	1,758	1,839	2,312	2,407	2,550	2,668	3,420	3,561
31	-	-	1,222	1,273	1,763	1,850	2,341	2,442	2,560	2,688	3,463	3,613
32	-	-	1,238	1,292	1,772	1,865	2,375	2,483	2,577	2,712	3,516	3,675
33	-	-	1,256	1,314	1,786	1,884	2,447	2,529	2,598	2,743	3,576	3,747
34	-	-	1,278	1,339	1,803	1,909	2,492	2,614	2,628	2,784	3,648	3,826
35	-	-	1,294	1,360	1,815	1,928	2,527	2,657	2,683	2,814	3,705	3,897
36	-	1,001	1,313	1,382	1,831	1,950	2,567	2,704	2,707	2,886	3,768	3,970
37	-	1,013	1,333	1,407	1,897	1,976	2,610	2,755	2,736	2,926	3,834	4,050
38	-	1,019	1,346	1,424	1,901	2,039	2,638	2,791	2,748	2,950	3,879	4,107
39	-	1,026	1,359	1,440	1,905	2,052	2,665	2,827	2,758	2,974	3,924	4,165
40	-	1,047	1,391	1,478	1,936	2,095	2,731	2,905	2,841	3,043	4,059	4,284
41	-	1,067	1,421	1,515	1,962	2,135	2,793	2,980	2,881	3,138	4,152	4,431
42	-	1,085	1,448	1,549	1,981	2,170	2,896	3,050	2,914	3,193	4,237	4,539
43	-	1,103	1,471	1,580	1,999	2,206	2,942	3,161	2,943	3,249	4,309	4,633
44	1,003	1,116	1,488	1,606	2,006	2,233	2,976	3,213	2,955	3,292	4,366	4,716
45	1,003	1,126	1,499	1,628	2,007	2,252	2,999	3,256	3,010	3,322	4,435	4,783
46	-	1,130	1,505	1,644	1,996	2,261	3,010	3,289	2,994	3,339	4,453	4,869
47	-	1,133	1,505	1,658	1,975	2,266	3,011	3,316	2,962	3,399	4,459	4,912
48	-	1,136	1,509	1,677	1,948	2,272	3,019	3,354	2,922	3,408	4,474	4,971
49	-	1,142	1,513	1,697	1,919	2,284	3,027	3,395	2,878	3,426	4,486	5,035
50	-	1,153	1,524	1,722	1,889	2,306	3,048	3,445	2,833	3,459	4,572	5,112
51	-	-	1,535	1,751	-	-	3,071	3,502	-	-	4,606	5,200
52	-	-	1,547	1,784	-	-	3,095	3,569	-	-	4,642	5,353
53	-	-	1,557	1,820	-	-	3,114	3,641	-	-	4,671	5,461
54	-	-	1,562	1,859	-	-	3,125	3,719	-	-	4,687	5,578
55	-	-	1,559	1,898	-	-	3,118	3,796	-	-	4,677	5,694

●2025年4月現在の保険料を表示しています。●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。●上記以外の年金月額・保険期間などの保険料にはお申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金月額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。



月払保険料表

非喫煙者優良体料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25)を付加しない場合

保険料単位：円

契約年齢(歳)	年金月額 5万円				年金月額 10万円				年金月額 15万円			
	保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間	
	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年
20	-	-	-	-	1,176	1,210	1,459	1,493	1,708	1,758	2,185	2,236
21	-	-	-	-	1,198	1,234	1,495	1,531	1,741	1,794	2,239	2,292
22	-	-	-	-	1,222	1,260	1,534	1,572	1,779	1,834	2,296	2,353
23	-	-	-	-	1,247	1,287	1,574	1,614	1,816	1,876	2,356	2,416
24	-	-	-	-	1,274	1,316	1,653	1,659	1,858	1,921	2,421	2,485
25	-	-	-	-	1,304	1,349	1,699	1,744	1,905	1,971	2,491	2,559
26	-	-	-	-	1,335	1,383	1,746	1,794	1,953	2,023	2,563	2,635
27	-	-	-	-	1,359	1,410	1,785	1,836	1,990	2,065	2,623	2,698
28	-	-	-	-	1,418	1,438	1,825	1,878	2,029	2,109	2,685	2,764
29	-	-	-	1,017	1,443	1,500	1,867	1,923	2,074	2,155	2,749	2,833
30	-	-	1,008	1,039	1,470	1,530	1,911	1,970	2,118	2,206	2,817	2,905
31	-	-	1,036	1,068	1,508	1,572	1,969	2,032	2,176	2,271	2,905	2,998
32	-	-	1,064	1,099	1,546	1,614	2,029	2,095	2,236	2,337	2,995	3,094
33	-	-	1,092	1,129	1,582	1,655	2,119	2,158	2,293	2,400	3,084	3,190
34	-	-	1,120	1,159	1,617	1,695	2,176	2,252	2,347	2,463	3,174	3,283
35	-	-	1,139	1,180	1,639	1,723	2,216	2,297	2,419	2,506	3,238	3,357
36	-	-	1,157	1,201	1,660	1,749	2,256	2,342	2,452	2,584	3,300	3,426
37	-	-	1,175	1,221	1,727	1,774	2,293	2,384	2,481	2,623	3,360	3,493
38	-	-	1,183	1,232	1,729	1,833	2,312	2,408	2,490	2,640	3,391	3,532
39	-	-	1,191	1,242	1,730	1,840	2,330	2,431	2,496	2,656	3,421	3,570
40	-	-	1,215	1,270	1,754	1,873	2,380	2,488	2,568	2,710	3,531	3,658
41	-	-	1,237	1,296	1,775	1,904	2,425	2,542	2,601	2,791	3,601	3,775
42	-	-	1,257	1,321	1,792	1,932	2,515	2,593	2,629	2,836	3,666	3,853
43	-	-	1,274	1,343	1,809	1,963	2,549	2,686	2,658	2,884	3,721	3,922
44	-	-	1,286	1,360	1,816	1,986	2,572	2,721	2,670	2,920	3,760	3,978
45	-	1,000	1,293	1,373	1,820	2,001	2,586	2,747	2,730	2,946	3,816	4,020
46	-	-	1,293	1,381	-	-	2,587	2,762	-	-	3,820	4,078
47	-	-	1,288	1,383	-	-	2,577	2,767	-	-	3,807	4,089
48	-	-	1,282	1,386	-	-	2,564	2,773	-	-	3,790	4,099
49	-	-	1,269	1,384	-	-	2,538	2,769	-	-	3,754	4,095
50	-	-	1,254	1,377	-	-	2,509	2,754	-	-	3,763	4,077
51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

●2025年4月現在の保険料を表示しています。●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。●上記以外の年金月額・保険期間などの保険料にはお申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金月額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。



月払保険料表

非喫煙者優良体料率

主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) I型 を付加する場合

保険料単位：円

契約 年齢 (歳)	年金額 5万円				年金額 10万円				年金額 15万円			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間	
	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年
20	-	1,012	1,226	1,256	1,851	1,898	2,273	2,331	2,718	2,785	3,406	3,490
21	-	1,010	1,232	1,263	1,846	1,896	2,287	2,348	2,712	2,787	3,426	3,517
22	-	1,008	1,237	1,270	1,841	1,894	2,300	2,365	2,706	2,784	3,445	3,543
23	-	1,007	1,243	1,279	1,838	1,895	2,316	2,384	2,701	2,785	3,469	3,573
24	-	1,007	1,252	1,289	1,837	1,896	2,374	2,408	2,701	2,790	3,499	3,607
25	-	1,008	1,262	1,301	1,838	1,902	2,396	2,473	2,704	2,797	3,534	3,648
26	-	1,011	1,274	1,316	1,843	1,910	2,422	2,504	2,712	2,812	3,574	3,697
27	-	1,008	1,279	1,323	1,837	1,908	2,435	2,522	2,704	2,809	3,595	3,724
28	-	1,006	1,284	1,331	1,865	1,905	2,451	2,542	2,697	2,809	3,619	3,754
29	-	1,004	1,291	1,341	1,860	1,940	2,467	2,563	2,692	2,808	3,645	3,790
30	-	1,003	1,299	1,351	1,854	1,939	2,485	2,587	2,689	2,814	3,676	3,828
31	-	1,010	1,318	1,373	1,863	1,955	2,525	2,634	2,706	2,841	3,735	3,897
32	-	1,019	1,339	1,398	1,877	1,975	2,569	2,685	2,728	2,872	3,802	3,975
33	-	1,031	1,363	1,426	1,895	1,999	2,655	2,743	2,757	2,911	3,879	4,065
34	-	1,045	1,390	1,457	1,917	2,030	2,712	2,844	2,794	2,959	3,970	4,164
35	-	1,056	1,414	1,485	1,934	2,055	2,760	2,902	2,860	2,998	4,047	4,257
36	1,005	1,070	1,441	1,517	1,957	2,085	2,817	2,967	2,895	3,085	4,134	4,356
37	1,016	1,086	1,469	1,550	2,033	2,118	2,875	3,035	2,932	3,136	4,224	4,462
38	1,021	1,096	1,490	1,576	2,043	2,192	2,920	3,089	2,953	3,171	4,293	4,546
39	1,027	1,106	1,511	1,602	2,054	2,212	2,964	3,144	2,974	3,207	4,365	4,633
40	1,045	1,131	1,552	1,650	2,091	2,263	3,048	3,243	3,069	3,288	4,530	4,782
41	1,062	1,156	1,593	1,699	2,125	2,313	3,132	3,341	3,121	3,399	4,656	4,968
42	1,075	1,177	1,629	1,744	2,150	2,355	3,259	3,432	3,163	3,465	4,768	5,107
43	1,086	1,199	1,661	1,785	2,173	2,398	3,323	3,570	3,199	3,531	4,867	5,233
44	1,091	1,215	1,686	1,820	2,183	2,430	3,373	3,641	3,216	3,583	4,948	5,344
45	1,093	1,227	1,705	1,851	2,186	2,454	3,410	3,702	3,279	3,619	5,043	5,439
46	1,087	1,232	1,718	1,878	2,175	2,465	3,437	3,756	3,262	3,640	5,085	5,560
47	1,075	1,234	1,724	1,899	2,150	2,469	3,448	3,798	3,225	3,703	5,107	5,626
48	1,059	1,236	1,732	1,924	2,118	2,473	3,465	3,849	3,177	3,709	5,134	5,704
49	1,041	1,240	1,740	1,951	2,082	2,481	3,480	3,903	3,123	3,721	5,158	5,788
50	1,022	1,249	1,753	1,982	2,044	2,499	3,506	3,965	3,066	3,748	5,259	5,883
51	-	-	1,765	2,015	-	-	3,531	4,030	-	-	5,296	5,985
52	-	-	1,774	2,049	-	-	3,549	4,098	-	-	5,323	6,147
53	-	-	1,779	2,083	-	-	3,558	4,167	-	-	5,337	6,250
54	-	-	1,777	2,119	-	-	3,554	4,238	-	-	5,331	6,357
55	-	-	1,763	2,151	-	-	3,526	4,302	-	-	5,289	6,453



月払保険料表

非喫煙者優良体料率

主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) I型 を付加する場合

保険料単位：円

契約 年齢 (歳)	年金額 5万円				年金額 10万円				年金額 15万円			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間	
	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年
20	-	-	-	-	1,263	1,300	1,590	1,627	1,836	1,888	2,382	2,437
21	-	-	-	-	1,291	1,330	1,635	1,674	1,876	1,933	2,449	2,506
22	-	-	-	-	1,320	1,361	1,683	1,724	1,921	1,981	2,518	2,581
23	-	-	-	-	1,350	1,393	1,732	1,776	1,966	2,031	2,592	2,658
24	-	-	-	1,004	1,383	1,428	1,824	1,831	2,016	2,085	2,671	2,742
25	-	-	1,007	1,033	1,419	1,467	1,881	1,930	2,073	2,143	2,757	2,832
26	-	-	1,036	1,064	1,457	1,509	1,940	1,994	2,131	2,208	2,848	2,928
27	-	-	1,059	1,089	1,487	1,543	1,991	2,048	2,178	2,260	2,926	3,010
28	-	-	1,084	1,115	1,556	1,578	2,043	2,103	2,227	2,314	3,006	3,094
29	-	-	1,110	1,142	1,588	1,651	2,098	2,161	2,283	2,373	3,090	3,184
30	-	-	1,136	1,171	1,622	1,688	2,155	2,221	2,337	2,434	3,177	3,276
31	-	-	1,172	1,209	1,668	1,739	2,228	2,299	2,407	2,512	3,286	3,391
32	-	-	1,207	1,246	1,713	1,788	2,300	2,375	2,478	2,589	3,396	3,508
33	-	-	1,241	1,282	1,755	1,836	2,408	2,452	2,544	2,662	3,504	3,624
34	-	-	1,274	1,319	1,795	1,882	2,476	2,563	2,607	2,734	3,612	3,736
35	-	-	1,299	1,346	1,822	1,915	2,528	2,620	2,689	2,787	3,694	3,829
36	-	1,003	1,324	1,374	1,849	1,948	2,581	2,680	2,731	2,878	3,775	3,919
37	-	1,017	1,347	1,400	1,925	1,978	2,628	2,733	2,766	2,925	3,850	4,005
38	-	1,023	1,360	1,416	1,930	2,046	2,656	2,767	2,779	2,946	3,897	4,059
39	-	1,028	1,371	1,430	1,933	2,056	2,682	2,799	2,788	2,967	3,939	4,110
40	-	1,045	1,399	1,462	1,958	2,091	2,740	2,864	2,866	3,025	4,065	4,212
41	-	1,062	1,425	1,493	1,981	2,125	2,794	2,928	2,902	3,115	4,149	4,350
42	-	1,076	1,447	1,521	1,996	2,152	2,895	2,985	2,929	3,160	4,219	4,435
43	1,005	1,090	1,464	1,543	2,010	2,181	2,929	3,087	2,953	3,205	4,276	4,507
44	1,005	1,100	1,475	1,560	2,011	2,200	2,950	3,120	2,958	3,235	4,312	4,561
45	1,003	1,104	1,478	1,570	2,007	2,208	2,957	3,141	3,010	3,250	4,363	4,597
46	-	-	1,475	1,575	-	-	2,951	3,151	-	-	4,357	4,653
47	-	-	1,464	1,572	-	-	2,928	3,144	-	-	4,326	4,645
48	-	-	1,450	1,568	-	-	2,900	3,136	-	-	4,287	4,636
49	-	-	1,428	1,558	-	-	2,857	3,117	-	-	4,225	4,609
50	-	-	1,405	1,543	-	-	2,810	3,086	-	-	4,215	4,567
51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

●2025年4月現在の保険料を表示しています。 ●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。 ●上記以外の年金額・保険期間などの保険料に
●お申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。

については設計書などをご確認ください。 ●契約年齢・性別により、お選びいただける年金支払保証期間・保険期間が異なる場合があります。
この場合には、お申込内容を変更したうえで、お申し込みいただけます。



月払保険料表

非喫煙者優良体料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) II型 を付加する場合

保険料単位：円

Table for Male: Monthly premium rates for 50,000, 100,000, and 150,000 yen annual amounts, categorized by age (20-55) and contract type (2-year or 5-year premium guarantee).



月払保険料表

非喫煙者優良体料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) II型 を付加する場合

保険料単位：円

Table for Female: Monthly premium rates for 50,000, 100,000, and 150,000 yen annual amounts, categorized by age (20-55) and contract type (2-year or 5-year premium guarantee).

●2025年4月現在の保険料を表示しています。 ●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。 ●上記以外の年金月額・保険期間などの保険料に

ついては設計書などをご確認ください。 ●契約年齢・性別により、お選びいただける年金支払保証期間・保険期間が異なる場合があります。 この場合には、お申込内容を変更しううえで、お申し込みいただきます。

保障内容について 特徴について 特約について 年金のお取り扱いです 保険料表 へ戻る 注意事項

月払保険料表

非喫煙者標準体料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25)を付加しない場合

保険料単位：円

契約年齢(歳)	年金額 5万円				年金額 10万円				年金額 15万円			
	保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間	
	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年
20	1,264	1,294	1,549	1,584	2,407	2,467	2,928	2,994	3,553	3,642	4,387	4,486
21	1,262	1,295	1,558	1,594	2,406	2,469	2,947	3,017	3,553	3,648	4,417	4,522
22	1,259	1,294	1,565	1,603	2,403	2,470	2,965	3,039	3,550	3,649	4,443	4,554
23	1,256	1,293	1,573	1,613	2,400	2,471	2,983	3,062	3,546	3,651	4,471	4,588
24	1,254	1,292	1,581	1,624	2,397	2,472	3,039	3,086	3,543	3,655	4,500	4,624
25	1,252	1,293	1,591	1,636	2,397	2,476	3,062	3,151	3,544	3,663	4,536	4,668
26	1,255	1,299	1,607	1,654	2,405	2,490	3,095	3,189	3,558	3,684	4,587	4,726
27	1,252	1,298	1,614	1,664	2,402	2,491	3,113	3,211	3,555	3,687	4,615	4,762
28	1,252	1,300	1,625	1,678	2,439	2,500	3,139	3,242	3,562	3,702	4,656	4,810
29	1,254	1,305	1,638	1,694	2,444	2,544	3,168	3,277	3,576	3,721	4,701	4,864
30	1,255	1,309	1,652	1,710	2,449	2,555	3,199	3,314	3,586	3,744	4,749	4,920
31	1,267	1,324	1,678	1,740	2,474	2,587	3,254	3,376	3,625	3,793	4,833	5,016
32	1,279	1,340	1,706	1,772	2,499	2,620	3,313	3,443	3,666	3,846	4,921	5,116
33	1,293	1,358	1,737	1,807	2,529	2,658	3,410	3,515	3,714	3,904	5,019	5,226
34	1,308	1,378	1,770	1,845	2,562	2,700	3,477	3,625	3,765	3,970	5,125	5,343
35	1,315	1,390	1,792	1,872	2,578	2,726	3,524	3,681	3,828	4,011	5,199	5,431
36	1,325	1,404	1,817	1,901	2,599	2,756	3,575	3,742	3,861	4,095	5,280	5,526
37	1,334	1,419	1,843	1,931	2,669	2,788	3,628	3,804	3,894	4,143	5,362	5,623
38	1,332	1,423	1,853	1,947	2,665	2,846	3,653	3,839	3,894	4,159	5,401	5,679
39	1,326	1,422	1,860	1,959	2,653	2,845	3,669	3,865	3,880	4,165	5,430	5,721
40	1,333	1,437	1,887	1,994	2,667	2,875	3,724	3,935	3,937	4,213	5,548	5,829
41	1,331	1,444	1,906	2,020	2,663	2,889	3,763	3,989	3,934	4,269	5,607	5,946
42	1,321	1,444	1,916	2,039	2,643	2,889	3,833	4,030	3,906	4,272	5,643	6,007
43	1,311	1,446	1,922	2,055	2,623	2,893	3,845	4,111	3,879	4,279	5,665	6,058
44	1,299	1,448	1,928	2,071	2,599	2,897	3,856	4,143	3,844	4,287	5,686	6,111
45	1,293	1,453	1,935	2,091	2,586	2,906	3,871	4,182	3,879	4,303	5,743	6,172
46	1,289	1,463	1,946	2,115	2,578	2,926	3,892	4,231	3,867	4,335	5,778	6,282
47	1,286	1,477	1,958	2,143	2,573	2,954	3,917	4,286	3,859	4,431	5,817	6,367
48	1,283	1,495	1,978	2,180	2,566	2,990	3,956	4,361	3,849	4,485	5,878	6,481
49	1,277	1,516	1,995	2,218	2,555	3,033	3,991	4,437	3,832	4,549	5,932	6,598
50	1,266	1,539	2,015	2,255	2,532	3,078	4,031	4,511	3,798	4,617	6,046	6,711
51	-	-	2,030	2,291	-	-	4,060	4,582	-	-	6,090	6,819
52	-	-	2,038	2,324	-	-	4,076	4,648	-	-	6,114	6,972
53	-	-	2,039	2,357	-	-	4,079	4,715	-	-	6,118	7,072
54	-	-	2,035	2,393	-	-	4,070	4,787	-	-	6,105	7,180
55	-	-	2,021	2,430	-	-	4,042	4,861	-	-	6,063	7,291

●2025年4月現在の保険料を表示しています。 ●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。 ●上記以外の年金額・保険期間などの保険料にはお申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。

月払保険料表

非喫煙者標準体料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25)を付加しない場合

保険料単位：円

契約年齢(歳)	年金額 5万円				年金額 10万円				年金額 15万円			
	保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間	
	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年
20	-	-	-	-	1,436	1,472	1,751	1,789	2,098	2,151	2,622	2,680
21	-	-	-	-	1,458	1,496	1,787	1,828	2,131	2,187	2,677	2,737
22	-	-	-	1,017	1,480	1,520	1,824	1,867	2,166	2,224	2,733	2,796
23	-	-	1,012	1,036	1,502	1,545	1,862	1,907	2,200	2,263	2,790	2,857
24	-	-	1,031	1,056	1,527	1,572	1,940	1,951	2,239	2,305	2,851	2,923
25	-	-	1,051	1,077	1,553	1,601	1,982	2,033	2,278	2,349	2,916	2,991
26	-	-	1,073	1,101	1,582	1,633	2,028	2,082	2,323	2,398	2,986	3,066
27	-	-	1,088	1,117	1,601	1,654	2,061	2,118	2,353	2,431	3,037	3,121
28	-	-	1,105	1,136	1,656	1,679	2,098	2,158	2,388	2,470	3,094	3,183
29	-	-	1,122	1,154	1,676	1,736	2,135	2,198	2,424	2,509	3,151	3,244
30	-	-	1,138	1,172	1,696	1,759	2,172	2,238	2,457	2,550	3,208	3,306
31	-	-	1,163	1,200	1,728	1,796	2,225	2,295	2,508	2,607	3,288	3,393
32	-	-	1,188	1,226	1,758	1,830	2,276	2,350	2,554	2,661	3,367	3,477
33	-	-	1,212	1,252	1,787	1,863	2,359	2,405	2,599	2,713	3,444	3,561
34	-	-	1,234	1,277	1,811	1,894	2,405	2,490	2,640	2,760	3,519	3,640
35	-	-	1,246	1,292	1,819	1,907	2,431	2,521	2,689	2,784	3,559	3,693
36	-	-	1,256	1,305	1,824	1,917	2,453	2,549	2,698	2,836	3,597	3,736
37	-	-	1,264	1,315	1,872	1,923	2,471	2,572	2,698	2,847	3,625	3,775
38	-	-	1,263	1,317	1,856	1,964	2,471	2,578	2,680	2,836	3,630	3,787
39	-	-	1,262	1,319	1,840	1,955	2,472	2,584	2,662	2,829	3,634	3,799
40	-	-	1,279	1,340	1,851	1,975	2,508	2,629	2,713	2,863	3,724	3,868
41	-	-	1,298	1,363	1,864	1,998	2,547	2,676	2,734	2,932	3,783	3,976
42	-	1,010	1,315	1,386	1,874	2,021	2,631	2,723	2,754	2,970	3,840	4,047
43	-	1,024	1,331	1,407	1,887	2,048	2,662	2,814	2,775	3,012	3,889	4,113
44	-	1,034	1,342	1,424	1,892	2,069	2,684	2,848	2,785	3,045	3,927	4,168
45	-	1,041	1,348	1,437	1,894	2,083	2,696	2,874	2,841	3,069	3,981	4,210
46	-	-	1,348	1,445	-	-	2,696	2,890	-	-	3,984	4,270
47	-	-	1,343	1,448	-	-	2,686	2,896	-	-	3,970	4,282
48	-	-	1,335	1,451	-	-	2,671	2,902	-	-	3,952	4,294
49	-	-	1,322	1,449	-	-	2,645	2,899	-	-	3,913	4,291
50	-	-	1,307	1,443	-	-	2,615	2,886	-	-	3,922	4,275
51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

については設計書などをご確認ください。 ●契約年齢・性別により、お選びいただける年金支払保証期間・保険期間が異なる場合があります。この場合には、お申込内容を変更したうえで、お申し込みいただけます。



月払保険料表

非喫煙者標準体料率

・主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) **I型** を付加する場合

保険料単位：円

契約年齢(歳)	年金月額 5万円				年金月額 10万円				年金月額 15万円			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間	
	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年
20	1,311	1,343	1,626	1,662	2,498	2,560	3,073	3,142	3,687	3,778	4,603	4,708
21	1,312	1,345	1,638	1,676	2,500	2,565	3,099	3,172	3,691	3,790	4,645	4,755
22	1,310	1,346	1,648	1,689	2,500	2,569	3,123	3,201	3,693	3,796	4,680	4,797
23	1,309	1,347	1,660	1,702	2,500	2,574	3,148	3,231	3,693	3,802	4,719	4,842
24	1,308	1,348	1,672	1,717	2,500	2,578	3,214	3,263	3,696	3,813	4,758	4,890
25	1,308	1,351	1,686	1,734	2,504	2,586	3,245	3,339	3,702	3,826	4,806	4,947
26	1,313	1,359	1,707	1,758	2,517	2,605	3,288	3,388	3,723	3,855	4,873	5,022
27	1,313	1,360	1,719	1,772	2,518	2,611	3,316	3,421	3,726	3,865	4,917	5,073
28	1,315	1,366	1,736	1,792	2,562	2,626	3,353	3,464	3,741	3,888	4,974	5,139
29	1,319	1,373	1,755	1,815	2,572	2,677	3,395	3,511	3,763	3,916	5,037	5,212
30	1,324	1,381	1,775	1,838	2,583	2,695	3,438	3,562	3,783	3,948	5,104	5,287
31	1,339	1,400	1,810	1,877	2,615	2,734	3,509	3,641	3,832	4,009	5,212	5,409
32	1,354	1,419	1,845	1,917	2,647	2,775	3,583	3,724	3,882	4,072	5,323	5,533
33	1,372	1,441	1,885	1,961	2,683	2,820	3,699	3,813	3,940	4,143	5,445	5,670
34	1,391	1,465	1,926	2,007	2,724	2,871	3,784	3,945	4,003	4,221	5,577	5,814
35	1,402	1,481	1,958	2,044	2,748	2,905	3,849	4,021	4,080	4,275	5,679	5,932
36	1,416	1,501	1,994	2,086	2,778	2,946	3,923	4,106	4,126	4,377	5,793	6,063
37	1,430	1,520	2,030	2,128	2,860	2,988	3,997	4,191	4,173	4,440	5,907	6,195
38	1,432	1,529	2,051	2,155	2,865	3,059	4,043	4,249	4,185	4,471	5,979	6,286
39	1,430	1,533	2,069	2,179	2,860	3,067	4,081	4,299	4,183	4,491	6,039	6,363
40	1,440	1,553	2,107	2,226	2,881	3,106	4,157	4,392	4,254	4,552	6,193	6,507
41	1,442	1,564	2,137	2,265	2,885	3,129	4,219	4,473	4,261	4,624	6,286	6,667
42	1,434	1,567	2,157	2,295	2,868	3,135	4,314	4,535	4,239	4,636	6,351	6,760
43	1,425	1,572	2,171	2,321	2,851	3,144	4,343	4,643	4,216	4,651	6,399	6,843
44	1,414	1,576	2,185	2,347	2,829	3,153	4,370	4,695	4,185	4,666	6,444	6,925
45	1,408	1,583	2,201	2,377	2,817	3,166	4,402	4,755	4,225	4,689	6,531	7,018
46	1,404	1,595	2,222	2,415	2,809	3,190	4,444	4,831	4,213	4,726	6,598	7,173
47	1,400	1,609	2,243	2,454	2,801	3,219	4,486	4,909	4,201	4,828	6,661	7,291
48	1,395	1,627	2,270	2,502	2,790	3,254	4,540	5,005	4,185	4,881	6,747	7,438
49	1,386	1,647	2,294	2,550	2,772	3,295	4,588	5,101	4,158	4,942	6,820	7,585
50	1,370	1,668	2,318	2,596	2,740	3,336	4,637	5,192	4,110	5,004	6,955	7,723
51	-	-	2,334	2,636	-	-	4,668	5,273	-	-	7,002	7,848
52	-	-	2,337	2,668	-	-	4,675	5,337	-	-	7,012	8,005
53	-	-	2,330	2,698	-	-	4,661	5,397	-	-	6,991	8,095
54	-	-	2,314	2,728	-	-	4,629	5,456	-	-	6,943	8,184
55	-	-	2,285	2,754	-	-	4,571	5,509	-	-	6,856	8,263

●2025年4月現在の保険料を表示しています。 ●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。 ●上記以外の年金月額・保険期間などの保険料については設計書などをご確認ください。 ●契約年齢・性別により、お選びいただける年金支払保証期間・保険期間が異なる場合があります。 ●お申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金月額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。



月払保険料表

非喫煙者標準体料率

・主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) **I型** を付加する場合

保険料単位：円

契約年齢(歳)	年金月額 5万円				年金月額 10万円				年金月額 15万円			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間	
	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年
20	-	-	1,047	1,069	1,543	1,581	1,908	1,949	2,254	2,311	2,857	2,920
21	-	-	1,069	1,092	1,571	1,612	1,954	1,999	2,296	2,356	2,928	2,994
22	-	-	1,091	1,116	1,598	1,642	2,001	2,048	2,340	2,403	2,997	3,067
23	-	-	1,114	1,139	1,626	1,672	2,048	2,098	2,382	2,451	3,069	3,144
24	-	-	1,138	1,166	1,657	1,706	2,141	2,153	2,430	2,502	3,147	3,226
25	-	-	1,164	1,192	1,689	1,741	2,194	2,250	2,478	2,554	3,228	3,310
26	-	-	1,192	1,223	1,726	1,782	2,254	2,313	2,535	2,617	3,318	3,406
27	-	-	1,213	1,246	1,752	1,810	2,299	2,362	2,575	2,661	3,388	3,481
28	-	-	1,237	1,272	1,818	1,843	2,349	2,416	2,620	2,712	3,465	3,564
29	-	-	1,260	1,296	1,845	1,911	2,399	2,470	2,668	2,761	3,541	3,646
30	-	1,006	1,283	1,322	1,871	1,941	2,449	2,523	2,710	2,814	3,618	3,727
31	-	1,027	1,316	1,357	1,911	1,987	2,517	2,596	2,773	2,883	3,720	3,838
32	1,006	1,047	1,347	1,390	1,947	2,027	2,581	2,665	2,829	2,947	3,817	3,942
33	1,022	1,066	1,377	1,423	1,982	2,066	2,680	2,732	2,883	3,009	3,912	4,045
34	1,036	1,082	1,405	1,454	2,011	2,103	2,737	2,834	2,931	3,064	4,005	4,143
35	1,040	1,090	1,421	1,474	2,022	2,120	2,773	2,876	2,989	3,094	4,060	4,212
36	1,044	1,097	1,437	1,493	2,032	2,135	2,807	2,916	3,006	3,159	4,116	4,275
37	1,043	1,100	1,449	1,508	2,087	2,144	2,832	2,948	3,009	3,174	4,156	4,327
38	1,036	1,096	1,451	1,513	2,072	2,192	2,839	2,962	2,992	3,166	4,171	4,351
39	1,028	1,092	1,453	1,518	2,056	2,184	2,846	2,975	2,974	3,160	4,185	4,374
40	1,033	1,102	1,473	1,543	2,066	2,205	2,887	3,027	3,028	3,196	4,288	4,453
41	1,040	1,115	1,495	1,570	2,080	2,230	2,934	3,083	3,051	3,273	4,357	4,581
42	1,044	1,125	1,514	1,595	2,088	2,251	3,028	3,134	3,067	3,309	4,420	4,657
43	1,048	1,137	1,529	1,617	2,097	2,275	3,059	3,234	3,084	3,346	4,470	4,726
44	1,048	1,146	1,539	1,633	2,096	2,292	3,078	3,266	3,085	3,372	4,503	4,780
45	1,044	1,149	1,541	1,643	2,089	2,298	3,083	3,287	3,133	3,385	4,552	4,815
46	-	-	1,537	1,648	-	-	3,075	3,297	-	-	4,545	4,872
47	-	-	1,526	1,645	-	-	3,052	3,290	-	-	4,510	4,866
48	-	-	1,510	1,641	-	-	3,021	3,282	-	-	4,470	4,857
49	-	-	1,488	1,631	-	-	2,977	3,263	-	-	4,405	4,830
50	-	-	1,464	1,617	-	-	2,929	3,234	-	-	4,393	4,789
51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

●2025年4月現在の保険料を表示しています。 ●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。 ●上記以外の年金月額・保険期間などの保険料については設計書などをご確認ください。 ●契約年齢・性別により、お選びいただける年金支払保証期間・保険期間が異なる場合があります。 ●お申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金月額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。

月払保険料表

非喫煙者標準体料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) **II型** を付加する場合

保険料単位：円

契約年齢(歳)	年金月額 5万円				年金月額 10万円				年金月額 15万円			
	保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年
20	1,321	1,352	1,640	1,676	2,515	2,578	3,099	3,169	3,714	3,805	4,644	4,749
21	1,321	1,355	1,652	1,691	2,518	2,584	3,126	3,200	3,718	3,817	4,686	4,797
22	1,320	1,356	1,663	1,704	2,518	2,588	3,151	3,230	3,720	3,823	4,722	4,840
23	1,318	1,357	1,675	1,718	2,518	2,593	3,177	3,261	3,721	3,831	4,762	4,887
24	1,318	1,358	1,687	1,733	2,519	2,598	3,243	3,294	3,723	3,841	4,803	4,935
25	1,318	1,361	1,702	1,750	2,523	2,606	3,275	3,371	3,730	3,855	4,852	4,993
26	1,324	1,370	1,724	1,775	2,536	2,626	3,320	3,421	3,751	3,885	4,921	5,071
27	1,323	1,371	1,737	1,790	2,538	2,632	3,350	3,455	3,756	3,895	4,966	5,124
28	1,326	1,377	1,754	1,811	2,583	2,647	3,388	3,500	3,772	3,921	5,026	5,193
29	1,331	1,385	1,774	1,834	2,594	2,700	3,431	3,549	3,795	3,949	5,091	5,268
30	1,335	1,393	1,795	1,859	2,605	2,718	3,477	3,601	3,816	3,982	5,161	5,347
31	1,351	1,412	1,831	1,898	2,639	2,759	3,549	3,683	3,867	4,045	5,272	5,472
32	1,367	1,432	1,867	1,939	2,671	2,800	3,625	3,768	3,918	4,110	5,385	5,599
33	1,385	1,455	1,907	1,984	2,709	2,847	3,744	3,859	3,978	4,182	5,511	5,737
34	1,404	1,479	1,950	2,032	2,750	2,898	3,831	3,994	4,041	4,261	5,646	5,886
35	1,416	1,496	1,983	2,071	2,775	2,934	3,898	4,072	4,120	4,317	5,751	6,009
36	1,431	1,516	2,021	2,113	2,807	2,976	3,975	4,161	4,170	4,422	5,871	6,144
37	1,445	1,536	2,058	2,157	2,890	3,019	4,052	4,248	4,216	4,486	5,988	6,280
38	1,447	1,546	2,080	2,186	2,895	3,092	4,101	4,310	4,230	4,519	6,064	6,375
39	1,446	1,550	2,099	2,211	2,892	3,101	4,141	4,362	4,230	4,540	6,127	6,456
40	1,457	1,570	2,138	2,259	2,914	3,141	4,219	4,458	4,302	4,603	6,286	6,604
41	1,458	1,582	2,170	2,299	2,917	3,165	4,284	4,541	4,311	4,677	6,384	6,769
42	1,450	1,585	2,190	2,331	2,901	3,171	4,381	4,606	4,288	4,689	6,448	6,865
43	1,442	1,590	2,205	2,358	2,884	3,180	4,411	4,716	4,264	4,705	6,499	6,949
44	1,430	1,594	2,219	2,385	2,861	3,189	4,439	4,770	4,231	4,719	6,546	7,035
45	1,424	1,601	2,236	2,416	2,849	3,202	4,472	4,832	4,273	4,743	6,636	7,131
46	1,420	1,613	2,258	2,455	2,840	3,226	4,516	4,910	4,260	4,779	6,705	7,290
47	1,415	1,627	2,279	2,494	2,831	3,254	4,559	4,988	4,246	4,881	6,771	7,410
48	1,409	1,644	2,307	2,543	2,819	3,288	4,614	5,086	4,228	4,932	6,855	7,560
49	1,400	1,664	2,331	2,591	2,800	3,328	4,662	5,183	4,200	4,992	6,930	7,707
50	1,383	1,684	2,355	2,637	2,766	3,368	4,711	5,274	4,149	5,052	7,066	7,846
51	-	-	2,370	2,677	-	-	4,741	5,355	-	-	7,111	7,969
52	-	-	2,372	2,709	-	-	4,744	5,418	-	-	7,116	8,127
53	-	-	2,364	2,737	-	-	4,728	5,475	-	-	7,092	8,212
54	-	-	2,346	2,765	-	-	4,692	5,530	-	-	7,038	8,295
55	-	-	2,314	2,790	-	-	4,629	5,581	-	-	6,943	8,371

●2025年4月現在の保険料を表示しています。 ●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。 ●上記以外の年金月額・保険期間などの保険料については設計書などをご確認ください。 ●お申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金月額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。

月払保険料表

非喫煙者標準体料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) **II型** を付加する場合

保険料単位：円

契約年齢(歳)	年金月額 5万円				年金月額 10万円				年金月額 15万円			
	保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年	年金支払保証期間 2年	年金支払保証期間 5年
20	-	-	1,053	1,076	1,551	1,590	1,920	1,961	2,266	2,323	2,874	2,938
21	-	-	1,076	1,099	1,579	1,620	1,967	2,012	2,308	2,368	2,946	3,012
22	-	-	1,098	1,123	1,607	1,650	2,014	2,061	2,352	2,415	3,016	3,087
23	-	-	1,121	1,147	1,635	1,682	2,062	2,112	2,395	2,464	3,090	3,163
24	-	-	1,146	1,173	1,666	1,715	2,155	2,167	2,443	2,515	3,168	3,247
25	-	-	1,172	1,201	1,699	1,751	2,209	2,266	2,493	2,569	3,250	3,333
26	-	-	1,200	1,232	1,736	1,792	2,269	2,330	2,550	2,632	3,342	3,430
27	-	-	1,222	1,255	1,762	1,821	2,315	2,379	2,590	2,676	3,412	3,507
28	-	-	1,246	1,281	1,828	1,854	2,366	2,434	2,637	2,728	3,490	3,589
29	-	-	1,270	1,306	1,856	1,922	2,417	2,488	2,683	2,778	3,567	3,673
30	-	1,012	1,293	1,332	1,883	1,953	2,468	2,542	2,728	2,830	3,645	3,756
31	-	1,033	1,326	1,368	1,923	1,999	2,537	2,616	2,791	2,901	3,748	3,868
32	1,012	1,053	1,357	1,401	1,960	2,040	2,601	2,686	2,847	2,965	3,847	3,973
33	1,028	1,072	1,388	1,434	1,994	2,079	2,701	2,754	2,901	3,028	3,943	4,078
34	1,042	1,089	1,416	1,465	2,023	2,116	2,759	2,857	2,949	3,084	4,036	4,176
35	1,047	1,097	1,433	1,486	2,035	2,134	2,796	2,899	3,009	3,115	4,093	4,246
36	1,051	1,104	1,449	1,505	2,045	2,149	2,830	2,941	3,025	3,180	4,150	4,311
37	1,050	1,107	1,461	1,520	2,101	2,158	2,856	2,973	3,028	3,195	4,191	4,365
38	1,042	1,103	1,463	1,526	2,085	2,207	2,863	2,987	3,012	3,187	4,206	4,389
39	1,034	1,099	1,465	1,532	2,069	2,199	2,871	3,001	2,994	3,181	4,221	4,413
40	1,040	1,109	1,486	1,557	2,080	2,219	2,913	3,053	3,049	3,217	4,326	4,492
41	1,047	1,122	1,508	1,585	2,094	2,245	2,960	3,110	3,072	3,294	4,396	4,621
42	1,051	1,133	1,528	1,609	2,102	2,266	3,056	3,162	3,088	3,330	4,459	4,699
43	1,055	1,145	1,543	1,632	2,111	2,291	3,087	3,264	3,103	3,369	4,510	4,770
44	1,055	1,153	1,553	1,648	2,110	2,307	3,106	3,296	3,105	3,394	4,545	4,824
45	1,051	1,156	1,556	1,658	2,103	2,313	3,112	3,317	3,154	3,408	4,594	4,860
46	-	-	1,552	1,663	-	-	3,104	3,327	-	-	4,587	4,917
47	-	-	1,540	1,660	-	-	3,080	3,321	-	-	4,552	4,911
48	-	-	1,524	1,656	-	-	3,048	3,312	-	-	4,510	4,900
49	-	-	1,502	1,646	-	-	3,004	3,292	-	-	4,444	4,873
50	-	-	1,477	1,631	-	-	2,954	3,262	-	-	4,431	4,831
51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

●2025年4月現在の保険料を表示しています。 ●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。 ●上記以外の年金月額・保険期間などの保険料については設計書などをご確認ください。 ●お申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金月額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。

保障内容について
特約について
年金のお取扱いについて
保険料表
よくある質問
注意事項

月払保険料表

喫煙者料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25)を付加しない場合

保険料単位：円

Table with columns for Annual Premium (50,000, 100,000, 150,000), Age (20-55), and Payment Term (2, 5 years).

●2025年4月現在の保険料を表示しています。●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。●上記以外の年金月額・保険期間などの保険料に...
●お申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金月額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。

月払保険料表

喫煙者料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25)を付加しない場合

保険料単位：円

Table with columns for Annual Premium (50,000, 100,000, 150,000), Age (20-55), and Payment Term (2, 5 years).

については設計書などをご確認ください。●契約年齢・性別により、お選びいただける年金支払保証期間・保険期間が異なる場合があります。
この場合には、お申込内容を変更したうえで、お申し込みいただけます。



月払保険料表

喫煙者料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) **I型** を付加する場合

保険料単位：円

Table for Male Smokers: Monthly premium table with columns for age, premium amount (50k, 100k, 150k), and payment period (2/5 years).

●2025年4月現在の保険料を表示しています。●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。●上記以外の年金月額・保険期間などの保険料については設計書などをご確認ください。●契約年齢・性別により、お選びいただける年金支払保証期間・保険期間が異なる場合があります。●お申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金月額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。



月払保険料表

喫煙者料率

●主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) **I型** を付加する場合

保険料単位：円

Table for Female Smokers: Monthly premium table with columns for age, premium amount (50k, 100k, 150k), and payment period (2/5 years).

●2025年4月現在の保険料を表示しています。●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。●上記以外の年金月額・保険期間などの保険料については設計書などをご確認ください。●契約年齢・性別により、お選びいただける年金支払保証期間・保険期間が異なる場合があります。●お申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金月額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。

男性

料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)



月払保険料表

喫煙者料率

・主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) II型 を付加する場合

保険料単位：円

契約年齢(歳)	年金月額 5万円				年金月額 10万円				年金月額 15万円			
	保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間	
	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年
20	1,536	1,577	1,922	1,972	2,946	3,026	3,664	3,761	4,359	4,479	5,491	5,637
21	1,534	1,578	1,936	1,988	2,945	3,030	3,693	3,796	4,359	4,486	5,535	5,689
22	1,531	1,577	1,947	2,003	2,941	3,031	3,720	3,829	4,354	4,489	5,574	5,739
23	1,527	1,575	1,959	2,018	2,935	3,030	3,745	3,861	4,345	4,489	5,614	5,787
24	1,522	1,574	1,972	2,034	2,929	3,031	3,812	3,897	4,339	4,491	5,656	5,839
25	1,521	1,575	1,987	2,053	2,927	3,035	3,846	3,976	4,336	4,497	5,707	5,901
26	1,523	1,582	2,010	2,080	2,935	3,050	3,892	4,031	4,350	4,522	5,779	5,986
27	1,518	1,580	2,022	2,096	2,929	3,051	3,920	4,066	4,342	4,524	5,821	6,040
28	1,518	1,583	2,039	2,117	2,965	3,058	3,957	4,112	4,345	4,539	5,880	6,111
29	1,519	1,588	2,059	2,141	2,970	3,106	4,001	4,163	4,359	4,558	5,946	6,189
30	1,520	1,593	2,080	2,168	2,974	3,119	4,047	4,219	4,369	4,584	6,016	6,274
31	1,534	1,613	2,121	2,214	3,005	3,160	4,130	4,313	4,417	4,647	6,141	6,415
32	1,551	1,634	2,164	2,263	3,039	3,205	4,217	4,413	4,471	4,717	6,276	6,567
33	1,569	1,658	2,209	2,315	3,077	3,255	4,348	4,521	4,530	4,794	6,417	6,730
34	1,588	1,685	2,259	2,372	3,118	3,309	4,447	4,673	4,594	4,878	6,573	6,904
35	1,600	1,702	2,297	2,417	3,143	3,346	4,527	4,766	4,672	4,936	6,694	7,050
36	1,612	1,722	2,339	2,467	3,169	3,388	4,612	4,867	4,713	5,037	6,825	7,204
37	1,621	1,739	2,378	2,515	3,243	3,424	4,693	4,964	4,746	5,095	6,948	7,354
38	1,619	1,745	2,402	2,547	3,239	3,490	4,743	5,031	4,744	5,116	7,029	7,458
39	1,616	1,750	2,426	2,580	3,232	3,500	4,794	5,100	4,740	5,137	7,108	7,563
40	1,633	1,779	2,482	2,648	3,267	3,558	4,908	5,238	4,831	5,229	7,318	7,773
41	1,652	1,811	2,543	2,722	3,305	3,623	5,031	5,386	4,890	5,364	7,504	8,037
42	1,669	1,842	2,601	2,795	3,338	3,685	5,203	5,535	4,942	5,460	7,683	8,259
43	1,691	1,881	2,662	2,872	3,382	3,762	5,324	5,744	5,011	5,578	7,867	8,491
44	1,710	1,921	2,721	2,949	3,421	3,842	5,443	5,899	5,074	5,700	8,050	8,730
45	1,735	1,962	2,781	3,029	3,470	3,924	5,562	6,058	5,205	5,824	8,269	8,971
46	1,756	2,003	2,842	3,113	3,512	4,007	5,685	6,227	5,268	5,953	8,455	9,265
47	1,773	2,045	2,897	3,194	3,546	4,090	5,795	6,388	5,319	6,135	8,626	9,511
48	1,783	2,085	2,955	3,282	3,567	4,170	5,911	6,565	5,350	6,255	8,802	9,777
49	1,787	2,126	3,006	3,367	3,574	4,253	6,013	6,735	5,361	6,379	8,956	10,033
50	1,780	2,167	3,057	3,448	3,561	4,334	6,115	6,897	5,341	6,501	9,172	10,281
51	-	-	3,095	3,521	-	-	6,191	7,043	-	-	9,286	10,503
52	-	-	3,114	3,582	-	-	6,228	7,165	-	-	9,342	10,747
53	-	-	3,114	3,635	-	-	6,229	7,270	-	-	9,343	10,905
54	-	-	3,094	3,679	-	-	6,189	7,359	-	-	9,283	11,038
55	-	-	3,048	3,714	-	-	6,097	7,428	-	-	9,145	11,142

●2025年4月現在の保険料を表示しています。 ●上記保険料の「-」についてはお取り扱いしておりません。 ●上記以外の年金月額・保険期間などの保険料にはお申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金月額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。

女性

料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)



月払保険料表

喫煙者料率

・主契約：料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)

特定3疾病保険料払込免除特約(25) II型 を付加する場合

保険料単位：円

契約年齢(歳)	年金月額 5万円				年金月額 10万円				年金月額 15万円			
	保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間				保険期間/保険料払込期間			
	60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了		60歳満了		65歳満了	
	年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間		年金支払保証期間	
	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年	2年	5年
20	1,191	1,220	1,491	1,522	2,252	2,307	2,794	2,855	3,316	3,399	4,186	4,278
21	1,207	1,237	1,520	1,554	2,287	2,345	2,856	2,920	3,370	3,457	4,278	4,374
22	1,225	1,257	1,551	1,587	2,325	2,387	2,921	2,988	3,429	3,520	4,377	4,479
23	1,244	1,278	1,584	1,621	2,364	2,431	2,989	3,061	3,489	3,588	4,479	4,585
24	1,263	1,299	1,618	1,658	2,406	2,477	3,099	3,136	3,553	3,657	4,585	4,701
25	1,286	1,324	1,656	1,698	2,454	2,528	3,177	3,260	3,625	3,735	4,702	4,824
26	1,311	1,351	1,697	1,741	2,506	2,584	3,262	3,349	3,703	3,820	4,830	4,960
27	1,327	1,370	1,728	1,775	2,541	2,625	3,326	3,419	3,759	3,883	4,929	5,065
28	1,345	1,390	1,760	1,810	2,617	2,669	3,396	3,492	3,819	3,949	5,034	5,178
29	1,363	1,411	1,794	1,846	2,655	2,749	3,466	3,568	3,883	4,020	5,142	5,293
30	1,381	1,433	1,829	1,884	2,695	2,794	3,538	3,647	3,945	4,093	5,250	5,412
31	1,409	1,463	1,875	1,934	2,750	2,858	3,634	3,750	4,032	4,191	5,395	5,568
32	1,433	1,491	1,920	1,982	2,801	2,916	3,724	3,848	4,111	4,281	5,533	5,716
33	1,455	1,518	1,961	2,028	2,847	2,970	3,848	3,941	4,182	4,363	5,662	5,859
34	1,475	1,541	2,001	2,072	2,889	3,020	3,929	4,069	4,246	4,441	5,790	5,995
35	1,481	1,552	2,024	2,100	2,903	3,043	3,978	4,127	4,311	4,479	5,868	6,088
36	1,484	1,560	2,045	2,125	2,911	3,061	4,022	4,180	4,324	4,546	5,935	6,171
37	1,482	1,563	2,060	2,146	2,965	3,070	4,055	4,224	4,324	4,563	5,991	6,238
38	1,468	1,554	2,060	2,150	2,937	3,109	4,057	4,235	4,287	4,540	5,997	6,261
39	1,450	1,542	2,056	2,151	2,901	3,085	4,052	4,240	4,240	4,510	5,992	6,271
40	1,449	1,548	2,075	2,177	2,898	3,096	4,092	4,293	4,276	4,533	6,093	6,354
41	1,447	1,555	2,095	2,205	2,895	3,111	4,133	4,351	4,275	4,593	6,157	6,481
42	1,443	1,560	2,111	2,229	2,887	3,120	4,223	4,402	4,264	4,611	6,211	6,559
43	1,442	1,570	2,126	2,253	2,884	3,140	4,253	4,507	4,264	4,642	6,261	6,634
44	1,439	1,579	2,139	2,276	2,879	3,159	4,279	4,552	4,260	4,674	6,303	6,708
45	1,438	1,588	2,148	2,295	2,877	3,176	4,296	4,591	4,315	4,702	6,370	6,772
46	-	-	2,151	2,311	-	-	4,302	4,622	-	-	6,382	6,859
47	-	-	2,141	2,315	-	-	4,283	4,630	-	-	6,357	6,874
48	-	-	2,126	2,316	-	-	4,253	4,633	-	-	6,316	6,880
49	-	-	2,100	2,309	-	-	4,201	4,618	-	-	6,241	6,861
50	-	-	2,072	2,295	-	-	4,144	4,590	-	-	6,216	6,822
51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

については設計書などをご確認ください。 ●契約年齢・性別により、お選びいただける年金支払保証期間・保険期間が異なる場合があります。この場合には、お申込内容を変更したうえで、お申し込みいただけます。

保障内容

特約について

特約について

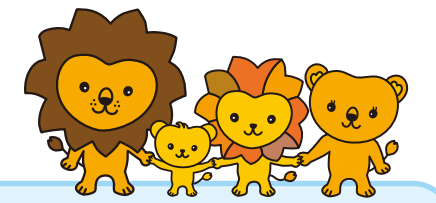
年金のお取り扱い

保険料表

よくある質問

注意事項

保障内容などに関するよくある質問



Q1 被保険者が亡くなった場合以外にも年金が支払われることはありますか？

A1 はい、あります。
被保険者が所定の高度障害状態になられたとき、高度障害年金をお支払いします。

Q2 支払理由に該当しても年金を受け取れない場合がありますか？

A2 はい、あります。
たとえば、次のような場合があります。
●故意または重大な過失により事実と異なる告知をされ、「告知義務違反」としてご契約が解除された場合
●保険料のお支払いがなく、ご契約が無効や失効となった場合
●責任開始日(復活の場合は復活日)からその日を含めて3年以内の自殺によるとき(ただし、精神障害などによる自殺については、お支払いする場合があります)や、ご契約者の故意によるときなど、メディケア生命所定の免責事由に該当する場合 など

Q3 保険料を払込期月までに払えなかったり、その後失効してしまった場合どうなるのですか？

A3 猶予期間(例：月払いの場合、払込期月の翌月初日から末日まで)と失効取消期間(例：月払いの場合、失効した日からその同月末日まで)があります。
●猶予期間内にお支払いがない場合、ご契約は猶予期間満了の日の翌日から効力がなくなります(失効)。
●失効中に年金などのお支払理由や保険料のお払込免除の理由が発生しても、年金などのお支払いや保険料のお払込免除はしません。(失効が取り消された場合を除きます。)
●延滞した保険料のお支払いが失効取消期間中にあった場合、失効を取り消します。失効取消期間中に年金などのお支払理由や保険料のお払込免除の理由が発生した場合で、失効が取り消されたときは、年金などをお支払いし、保険料のお払込みを免除します。
●失効後1年以内であれば、ご契約の復活をご請求いただけます。ご契約を復活する場合には、復活時の喫煙の状況、体格(BMI)、血圧値、健康状態等により、お引受けの可否および適用する保険料率を改めて決定します。

Q4 保険料は上がっていくのですか？

A4 保険料は、保険期間を通じてご契約時の保険料から上がることはありません。
ただし、失効後に復活する際は異なる場合がありますので、**Q3・A3**をご覧ください。

Q5 申込みの際に、医師による診査がありますか？

A5 いいえ、医師による診査はありません。
ただし、健康診断書のご提出が必要であるほか、非喫煙者優良体料率適用のお申込みまたは非喫煙者標準体料率適用のお申込みがあった場合、喫煙の状況に関する告知をしていただくことに加えて所定の喫煙検査を実施させていただきます。

Q6 たばこを吸っていないのに、喫煙者料率になってしまうことはありますか？

A6 はい、あります。
被保険者本人が喫煙者でなくとも、受動喫煙により喫煙検査において「喫煙者」と判定されることもあります。この場合、喫煙者料率でのお引受けとなります。

Q7 たばこは吸っていませんし、BMIも基準を満たしていますが、高血圧で薬を飲んでいたら非喫煙者優良体料率で申し込むことはできないのですか？

A7 いいえ、高血圧で薬を服用されていても、ご提出いただいた健康診断書記載の血圧値が所定の基準を満たしていれば、非喫煙者優良体料率でお申し込みいただけます。
非喫煙者優良体料率でお申し込みいただく場合は、喫煙の状況に関する告知をしていただくことに加えて所定の喫煙検査を実施させていただきます。

Q8 たとえば、非喫煙者優良体料率で申し込んだのに、所定の基準を満たせなかった場合、他の保険料率で契約することは可能ですか？

A8 異なる保険料率でのお引受けが可能な場合があります。
非喫煙者優良体料率は適用できなくとも、非喫煙者標準体料率や喫煙者料率でお引受け可能な場合があります。

Q9 非喫煙者の料率で加入後に喫煙を開始した場合や、加入後に体格(BMI)などが所定の基準から外れてしまった場合はどうなりますか？

A9 ご契約時の喫煙の状況、体格(BMI)、血圧値が基準となり、原則として保険料率が変更されることはありません。
ご契約後の状況の変化は、ご契約や保険料に影響しません。
ただし、失効後に復活する際は異なる場合がありますので、**Q3・A3**をご覧ください。

Q10 保険料の払込みを免除されることがあるのですか？

A10 はい、あります。
不慮の事故による傷害により、その事故の日から180日以内に所定の障害状態になられたとき、以後の保険料のお払込みを免除します。特定3疾病保険料払込免除特約(25)を付加した契約については、特定3疾病で所定の理由に該当されたときも、以後の保険料のお払込みを免除します。また、その払込免除理由や所定の障害状態から回復された場合などであっても、保険料の払込免除は、そのまま継続いたします。(保険料のお払込みが再開することはありません。)

Q11 上皮内がんでも保険料の払込みが免除されるのですか？

A11 はい、特定3疾病保険料払込免除特約(25)を付加していた場合、上皮内がんと診断確定された場合でも、保険料のお払込みが免除されます。

Q12 特約の中途付加はできますか？ また、保険期間を変更したり、他の保険(医療保険、定期保険など)に切り替えることはできますか？

A12 リビング・ニーズ特約は中途付加できますが、その他の特約は中途付加できません。また、保険期間の変更、他の保険への切替えはできません。

ご質問・ご相談は、募集代理店またはメディケア生命までお気軽にご連絡ください。

ご検討にあたりご確認ください事項



- この商品パンフレットは保険商品の概要を説明したものです。
- 各年金などのお支払理由および保険料のお払込免除の理由の詳細は約款に定められており、所定の条件を満たす必要があります。必ずご確認ください。
- ご検討にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

リビング・ニーズ特約について

- 同一の被保険者において、メディケア生命のリビング・ニーズ特約を重複して付加することはできません。
- リビング・ニーズ保険金額は、特約基準保険金額から対応する6か月分の利息および保険料相当額を差し引いた金額です。
- 特約基準保険金額とは、リビング・ニーズ保険金を支払う際に基準となる保険金額をいい、次のいずれか小さい金額を限度として、ご請求の際に被保険者に指定していただきます。
 - ・請求日の6か月後の月単位の応当日における年金の現価相当額
 - ・3,000万円(被保険者おひとりにつき3,000万円を限度とします。なお、限度額は将来変更することがあります。)

高額割引制度について

- 年金月額や年金支払保証期間等が所定の条件を満たす場合、高額割引制度が適用されますので、年金月額や年金支払保証期間等に応じて、保険料が割り引かれます。
- お申込内容によっては、年金支払保証期間を2年から5年に変更することや、年金月額を増額することで、高額割引制度により保険料が安くなる場合があります。この場合には、お申込内容を変更したうえで、お申し込みいただきます。
- なお、ご契約後に、年金月額の減額等を行うことで、高額割引制度が適用されなくなったり、割引の水準が変更されることがあります。

解約返戻金について

- この保険には解約返戻金はありません。

生命保険料控除について

- 生命保険料控除の種類には「一般生命保険料控除」「介護医療保険料控除」および「個人年金保険料控除」があります。
- この商品については、お払い込みになる保険料は一般生命保険料控除の対象となります。

*2025年2月現在の税制にもとづき記載しております。今後変更される可能性があります。

お支払理由等の変更について

- 公的医療保険制度等の変更が将来行われたときは、主務官庁の認可を得て、保険料のお払込免除の理由を変更することがあります。詳細については「ご契約のしおり」「約款」をご確認ください。

お取引信用金庫の事業性ローンをご利用されている関係先のお客さまへ

- 法令上の定めにより、募集代理店となる信用金庫において、次のいずれかに該当するお客さまは、お取り扱いできる死亡保険金額に制限があり、当該信用金庫で死亡保険金額1,000万円までご契約いただけます。

- ①事業性ローンをご利用の企業(含代表者)・個人事業主の会員のお客さま
- ②事業性ローンをご利用の企業など(従業員20名以下)にお勤めの会員のお客さま
- ③事業性ローンをご利用の企業など(従業員21名以上)にお勤めのお客さま

*ご利用状況を別途確認させていただきます。

*①②について、裏表紙の〈募集代理店〉欄に記載の信用金庫の会員以外のお客さまは、当該信用金庫からこの商品にご加入いただけません。また、当該信用金庫ですでに他の生命保険などをご契約されているお客さまにつきましては、死亡保険金額1,000万円以下でもご契約いただけない場合があります。詳細は生命保険の販売資格を持った信用金庫職員にお問い合わせください。

募集代理店からのお知らせ

- 募集代理店である金融機関が保険商品の提案を行うにあたり、お客さまとの取引に関する情報(預金・為替取引・融資等の情報)について、お客さまの同意を得たうえで、お客さまへのコンサルティング上必要な範囲において利用することがあります。
- 保険契約のお申込みと、保険契約の締結に係るお客さまと募集代理店である金融機関との取引が、金融機関におけるお客さまに関する他の業務に影響を与えることはありません。
- この商品はメディケア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構の保護の対象ではありません。(預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません。)
- 募集代理店が定める募集指針および相談窓口については、各募集代理店宛にご確認ください。
- 募集代理店は、お客さまが「銀行等生命保険募集制限先」*に該当するか否かについてご確認ください。該当する場合は、原則、保険募集を行いませんのであらかじめご了承ください。
- 募集代理店は、お客さまが当該金融機関に事業性の資金の貸付のお申込みをされている間は、お客さまおよびその密接関係者(お客さまが法人である場合の代表者、お客さまが代表者である場合の法人)に対して保険商品の募集を行いません。

*詳細は各募集代理店にご確認ください。